

3. 重点方針に基づく施策の方向性

1) 生活環境の維持・充実

(1) 高齢者福祉の充実

- 高齢者がその地域で自分らしい生活を維持できるように、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、公民館等と連携して地域の相談体制を充実させるとともに、介護予防及び在宅サービスの充実に努めます。
- 高齢者の外出意欲の向上や生きがいづくりを促し、健康で自分らしい生活を維持するために、健康づくりや各種敬老事業を推進します。

(2) 子育て環境の整備

- こども基金活用事業等により、児童の健全育成を図るために活動する団体の支援に努めるとともに、母子保健に関する訪問や相談事業の充実に努めます。
- 保育園、幼稚園及び子育て支援センターの設置状況をはじめ各地域の子育て環境の状況把握に努め、子育て支援の充実に向けた様々な取組を検討していきます。



(3) 医療の充実

- 救急医療拠点施設である都城救急医療センター及び都城市郡医師会病院は、中山間地域等からアクセスに時間を要することから、これらの施設を都城IC周辺に移転整備するとともに、施設への更なるアクセス性の向上に取り組みます。
- 中山間地域等の住民が参加しやすい健康教室を増やすとともに、健康づくり等の活動を支援します。

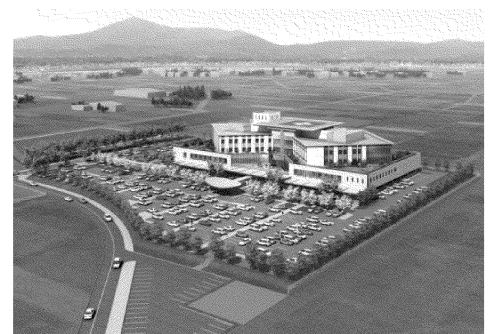


図 新しい都城市郡医師会病院等の鳥瞰図

(4) 買い物弱者への対応

- 買い物弱者問題の現状把握に努めるとともに、買い物困難度が高く、優先的に支援すべき重点地域を設定し、都城商工会議所や各商工会、民間事業者及びNPO法人等とも連携しながら、課題解決に向けた取組を検討していきます。

(5) 生活交通の確保

- 公共交通空白地の解消や公共交通の利便性の向上等を図るため、「都城市地域公共交通総合連携計画」に基づき、地域交通の充実にに向けた取組を進めます。
- 日常生活に必要な道路の整備に取り組むとともに、都城志布志道路の整備促進や山之口SAスマートICの整備をはじめとして、高速自動車道や幹線道路へのアクセス向上に資する道路等の整備を進めます。



写真 山之口デマンド型乗合タクシーの導入

(6) 消費者問題への対応

- 中山間地域等は高齢者の割合が高く、高齢者を狙った犯罪等の発生が懸念されることから、防犯情報の提供に努め、積極的な防犯パトロール活動を展開します。また、悪徳商法を含む消費者問題を防止するために、出前講座や地域団体への啓発活動を推進します。



写真 出前講座「悪徳商法から財産を守る」

(7) 水道の整備、水環境の保全

- 最も基本的なライフラインである水を安定的に供給するため、公営の簡易水道及び飲料水供給施設を適切に維持管理します。また、新水源開発や水道施設の計画的な更新整備を行うなど、中山間地域等における持続可能な水道事業の運営に努めます。

- 地域住民によって運営されている小規模な飲料水供給施設の整備を助成し、安全で良質な水の供給を支援します。
- 衛生環境の悪化を防ぐためにも、公共下水道及び農業集落排水の接続率の向上に努めるとともに、合併浄化槽の設置を促進します。

《主要施策の内容》

①健康増進施設利用助成事業【福祉部福祉課】

- ・年度内65歳以上の高齢者等を対象に、健康増進・介護予防のため、指定された公設温泉施設で利用できる利用券を交付する。

②こども基金活用事業費補助金【福祉部こども課】

- ・児童健全育成等の活動を推進するために、子育て支援グループが自ら企画、実施する様々な取り組みを公募し、補助金を交付する。

③健康医療ゾーン整備事業【健康部健康課】

- ・救急医療拠点施設である都城救急医療センター及び都城市郡医師会病院を、都城IC周辺に移転整備することにより、アクセス性の向上・第三次救急医療施設への搬送の利便性を図る。

④地域公共交通維持確保事業【山之口・高城・高崎総合支所地域振興課】

- ・バス路線のない公共交通不便地域において、高齢者などの交通弱者に対する地域間格差の解消、買い物弱者支援等を目的として乗合バス・乗合タクシーを運行する。

⑤アクセス性向上事業【土木部都市計画課・山之口総合支所建設課】

- ・高速アクセス性の向上による地域振興、救急医療及び防災等の観点から、都城志布志道路及び山之口SAスマートICの整備促進を図るとともに、都城市東部地域から都城志布志道路及び健康医療ゾーンへのアクセス道路の整備を行う。

⑥消費生活対策費【市民生活部生活文化課】

- ・高齢者を狙った悪徳商法などの消費者問題を防止するため消費者相談業務、啓発及び出前講座等の啓発活動を推進します。

⑦水環境の保全事業【水道局業務課・農政部農村整備課・土木部下水道課】

- ・水道未布設区間における配水管整備、石綿管等の老朽管の計画的な更新を行う。
- ・管路、公共枮設置、及び道路補修用排水路施設整備
- ・公共下水道及び農業集落排水区域外の合併浄化槽設置に対して補助を行う。

2) 集落の活性化

(1) 自主的な活力の向上

- 自主的な意思により、地域住民や団体、企業等が連携して、その地域が抱える課題の解決を図ろうとする取組（まちづくり協議会、地域活性化事業等）を支援するために、行政の持つ一部の権限・財源を移譲します。
- 地域住民自らが考え、課題解決に取り組む活動を支援するため、県や国などの関係機関と連携し、全国の先進事例や地域づくりの各種施策に関する情報提供を行うとともに、人材育成を進めていきます。
- 外部人材の活用や移住・定住の促進を図り、地域の担い手確保を支援します。



写真 宮崎県と連携した

「都城市中山間地域振興セミナー」(H25 年 11 月)

(2) 教育・文化の振興

- 各小中学校に設置された「学校運営協議会」により、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりに取り組みます。また、その取組が「まちづくり」の一助になるように、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを推進します。
- 「いつでも、どこでも、だれでも」図書サービスが受けられるように、高城図書館や総合支所の図書室の利用向上に努めるとともに、移動図書館車「くれよん号」による貸出サービスを通して、地域における読書活動を推進します。
- 郷土の歴史理解や郷土に対する愛着をさらに深めるためにも、中山間地域等の歴史資源の周知を図るとともに、歴史資源の活用を進めます。



写真 学校における地域との連携活動の事例

(石山小学校におけるキャンドル作り)

(3) 地域伝統芸能の保存

- 地域で継承されてきた民俗芸能の知識や技術の保存・伝承の充実を図るとともに、その発表の場の提供に努めます。
- 小中学校での民俗芸能伝承活動の支援を行うとともに、伝統文化を継承している個人や団体の育成支援を図ります。

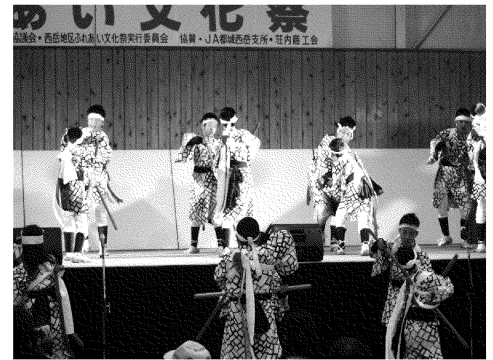


写真 西岳小学校における「棒踊り」の伝承

(4) 都市部との交流

- 県による中山間盛り上げ隊派遣事業をはじめ各種事業を活用し、中山間地域等における行事への都市部等の人材活用を進めます。
- 地域の後継者を対象にした出会いの場を設け、若者の居住を推進します。

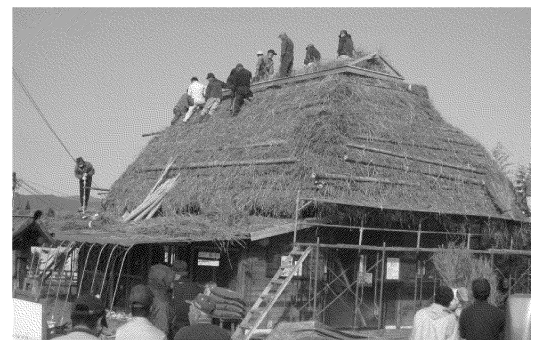


写真 中山間盛り上げ隊の協力を得ながらの茅の葺き替え作業（いきいき集落「笛水地区」）

(5) 移住・定住の促進

- 県外移住相談会への参加や関係機関と連携して、本市の住みやすさや魅力をアピールするとともに、市ホームページの充実による更なる情報発信に努め、中山間地域等への移住・定住を促進します。
- 中山間地域等においては、空き家の増加が見受けられることから、移住者等用の住居として、空き家が活用できないか検討を進めます。



写真 県外移住相談会の様子（東京会場）

《主要施策の内容》

①地域活性化事業【各総合支所、志和池・庄内・西岳・中郷地区市民センター】

- ・厳しさを増す中山間地域等における地域活性化を図るために、地域でその使い道を決めてまちづくりに活用する地域活性化事業を実施する。

◆事業期間

平成25～28年度

◆対象地域及び基金配分額

ア 山之口・高城・山田・高崎 各4,000万円（4年間合計）

イ 志和地・庄内・西岳・中郷 各1,000万円（4年間合計）

◆対象事業

地域の抱える課題に対応し、地域振興が図られることが期待される事業

②まちづくり協議会設置推進事業【市民生活部コミュニティ課】

- ・地域住民が主体となり、地域内分権を推進するために「まちづくり協議会」の設立、確立を支援する（中学校区単位）。

③地域コミュニティ無線整備事業（山田地区地域活性化事業）

【山田総合支所地域振興課】

- ・地域の情報伝達の手段として、防災行政無線を利用した地域コミュニティ無線の整備費用の一部を補助する。

④図書館充実事業【教育委員会図書館】

- ・高城分館、図書室及び移動図書館車「くれよん号」を含む図書資料の購入により、読書環境の充実を図ります。

⑤地域おこし協力隊活用事業（高崎地区地域活性化事業）【高崎総合支所地域振興課】

- ・人口減少、高齢化等の進行が著しい地域において、地域外の人材を招致してその定着を図るとともに、その人材が地域おこしの支援活動及び地域資源の発掘や振興に関する支援活動等に従事することにより、若者等の定住及び地域活性化を図る。

⑥中山間地域移住・交流推進事業【企画部経営戦略課】

- ・大都市で開催される宮崎県移住相談会にブースを設置し、中山間地域に移住希望を持っている人の相談に応じ、都城市中山間地域等への移住をサポートする。

